



構成施策事業	目標項目	計画	独自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定	
<b>(2)不適切な飲酒への対策</b>								
<b>①未成年者や妊産婦に対する対策</b>								
10	未成年者の飲酒をなくすための 取組み	R4年度までに未成年者(男性15歳 以上20歳未満)の飲酒をなくす	○		21.6%	0.0%	E	-
		R4年度までに未成年者(女性15歳 以上20歳未満)の飲酒をなくす	○		25.6%	0.0%	E	-
11	妊産婦の飲酒をなくすための取 組み	R4年度までに妊娠中の飲酒をなく す	○		3.4%	0.0%	E	-
12	保護者に対する、青少年の飲酒 防止に関する啓発【再掲】	青少年の飲酒を防止する行動を促 すため、年1回、中学1年生の保護 者を対象にチラシ約10万部を配布 する。		○	10万部	100.0%	A	-
13	青少年喫煙飲酒防止条例に基づ く立ち入り調査の実施							
<b>②販売、提供への対策</b>								
14	青少年喫煙飲酒防止条例に基づ く立ち入り調査の実施【再掲】							
15	社会環境実態調査の実施	青少年の健全育成への影響が考え られる各種営業等の状況を把握す るため、飲酒防止関連の基本デー タを収集する調査を、年に1回、7月 ～9月に実施する。		○	年1回	100.0%	A	-
16	関係業界団体との協働の取組み の推進	青少年の飲酒を防止する社会環境 づくりに向け、年1回、関係業界団 体の構成員へ啓発物(POP、ポス ター)を作成し配布する。また、隔 年に1回、青少年健全育成のため の自主規制を優良に取り組んでい る店舗を選定し、「青少年健全育成 推進店」の表示ステッカーを交付す る。		○	年1回	100.0%	A	-
<b>③飲酒運転防止に係る対策</b>								
17	飲酒運転根絶運動	飲酒運転根絶に伴うキャンペーン を年1回実施する		○	年1回	100.0%	A	-
18	飲酒運転根絶強化月間の取組み	年度中に1回(12月)、強化月間を 指定し、各種取組を推進する。		○	年1回	100.0%	A	-
19	各種キャンペーンや事業所等を 対象とした交通安全安全講話の 実施	各警察署(54警察署)において、 キャンペーンによる広報啓発、事業 所等における交通安全講話を各1 回以上実施する。		○	各1回	100.0%	A	-
20	ハンドルキーパー運動の周知と促 進	各警察署(54警察署)において、関 係機関・団体と連携したハンドル キーパーの周知・促進活動を1回 以上実施する。		○	各1回	100.0%	A	-

「神奈川県アルコール健康障害対策推進計画(平成30～34年度)」  
平成30年度事業の進行管理一覧表(大柱別)

## 【判定について】

各目標について、達成目安に対する現状値の進捗状況によりA～Eの5段階で判定する。

A=100%

B=100%未満70%以上

C=70%未満50%以上

D=50%未満20%以上

E=20%未満

「大柱判定」=右上の「判定平均」の値から導かれる判定結果。

「判定平均」=判定が設定されている事業の各判定を、Aは5点、Bは4点、Cは3点、Dは2点、Eは1点と、5点満点換算し、串刺しで平均の値をとり、算出した値。

「達成割合」=判定が設定されている事業本数のうち、A=100%達成の事業が何本あるかの割合。

判定平均 84.0%

達成割合 75.0% (15 / 20)

## 2 進行の予防

大柱判定 : B

(神奈川県アルコール健康障害対策推進協議会委員意見)

機関・団体名/委員名:

構成施策事業	目標項目	計画	独自	直近値	進捗率or進捗度	判定	前年度判定	
(1)健康診断及び保健指導								
①特定健康診査・特定保健指導への支援								
21	特定健康診査・特定保健指導に関する情報の共有	情報交換会を年1回開催		○	年1回	100.0%	A	-
		情報交換会に54人以上出席		○	57人	105.5%	A	-
22	特定健康診査・特定保健指導の従事者に対する人材育成	研修会を年2回開催		○	年2回	100.0%	A	-
		研修修了証108人		○	116人	107.4%	A	-
②適量飲酒のための取組み								
23	適量飲酒のための取組み	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(成人1日当たりの純アルコール摂取量男性40g以上)の割合の減少(R4年度までに15.0%にする)		○	15.4%	0.0%	E	-
		生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(成人1日当たりの純アルコール摂取量女性20g以上の者)の割合の減少(R4年度までに7.0%にする)		○	15.4%	0.0%	E	-
(2)相談支援体制の充実								
①精神保健福祉相談等								
24	地域における相談支援体制の充実(相談窓口の周知)	精神保健福祉センターや保健所等の相談窓口の認知度の増加(R4年度までに認知度を70%にする)		○	35.8%	23.0%	D	-
25	精神保健福祉センターによる相談(依存症電話相談及びこころの電話相談)							

構成施策事業	目標項目	計画	独自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定	
<b>②職域等における相談</b>								
26	働く人のメンタルヘルス相談	労働者を対象としたカウンセラー等が対応するメンタルヘルス相談を月4回開催し、アルコール関連問題への適切な対応を支援する。		○	月4回	100.0%	A	-
<b>③相談支援者に対する研修</b>								
27	神奈川県酒害相談員研修会事業等の実施	神奈川県酒連連合会に委託。全酒害相談員を対象とした全体研修会を年1回開催し、相談スキルの維持と向上を図る。		○	年1回	100.0%	A	-
		神奈川県酒連連合会に委託。全酒害相談員を対象とした地区別一般研修会を年20回開催し、相談スキルの維持と向上を図る。		○	年20回	100.0%	A	-
28	アルコール健康相談研修の実施	累計受講者数の増加 (R4年度までに300人受講)		○	106人	98.1%	B	-
29	依存症セミナーの実施(保健・福祉・介護・司法等相談従事者向け)	累計受講者数の増加 (R4年度までに150人受講)		○	48人	160.0%	A	-
<b>(3)アルコール健康障害に係る医療の充実と医療連携の推進</b>								
<b>①アルコール専門医療等の充実</b>								
30	アルコール依存症に対応する医療機関の整備	依存症専門医療機関数の増加 (R4年度までに10機関指定)		○	6機関	300.0%	A	-
31	依存症セミナーの実施(医療従事者向け)	依存症治療拠点機関数の増加 (R4年度までに1機関指定)		○	2機関	200.0%	A	-
		累計受講者数の増加 (R4年度までに100人受講)		○	20人	105.0%	A	-
<b>②内科等身体科と精神科との医療連携の推進</b>								
32	かかりつけ医うつ病対応力向上研修の実施	累計受講者数の増加 (R4年度までに1200人受講)		○	302人	125.8%	A	-
33	産業医と専門医療との連携強化	産業医が、アルコール健康障害に対する知識や専門医療へつなぐための介入の方法についての年1回研修会を実施する。	-	○	年0回	0.0%	E	-
<b>(4)飲酒運転をした者等に対する対策</b>								
<b>①飲酒運転をした者に対する対策</b>								
34	飲酒運転取消講習(二輪・四輪学級)の実施							
<b>②暴力の背景にアルコール関連問題がある場合の対策</b>								
35	関係機関による相談窓口等の情報提供と連携(DV相談窓口等)							
<b>③暴力の背景にアルコール関連問題がある場合の対策</b>								
36	関係機関による相談窓口等の情報提供と研修の実施(児童相談所等)	研修会を年1回実施する。		○	年1回	100.0%	A	-
<b>④自殺未遂の背景にアルコール関連問題がある場合の対策</b>								
37	ゲートキーパー養成研修の実施	ゲートキーパー養成数 累計132,701人 (平成20年度から34年度)		○	109363人	104.2%	A	-
38	自殺未遂者支援事業	自殺再企図防止のため、東海大学医学部付属病院に救急搬送された未遂者への退院後フォローとして、退院1ヵ月後に電話フォローを行い、希死念慮の有無について再確認する。 R4年度末までに電話フォロー率50%以上		○	48.2%	429.7%	A	-

**「神奈川県アルコール健康障害対策推進計画(平成30～34年度)」**  
**平成30年度事業の進行管理一覧表(大柱別)**

## 【判定について】

各目標について、達成目安に対する現状値の進捗状況によりA～Eの5段階で判定する。

A=100%

B=100%未満70%以上

C=70%未満50%以上

D=50%未満20%以上

E=20%未満

「大柱判定」=右上の「判定平均」の値から導かれる判定結果。

「判定平均」=判定が設定されている事業の各判定を、Aは5点、Bは4点、Cは3点、Dは2点、Eは1点と、5点満点換算し、串刺しで平均の値をとり、算出した値。

「達成割合」=判定が設定されている事業本数のうち、A=100%達成の事業が何本あるかの割合。

判定平均 85.7%

達成割合 71.4% (5 / 7)

## 3 再発の予防

大柱判定 : B

(神奈川県アルコール健康障害対策推進協議会委員意見)	機関・団体名/委員名:
----------------------------	-------------

構成施策事業	目標項目	計画	独自	直近値	進捗率or進捗度	判定	前年度判定	
<b>(1) 社会復帰の支援</b>								
<b>① アルコール依存症に対する正しい知識の促進(社会復帰への理解)</b>								
39	アルコール健康障害に関するリーフレットによる啓発【再掲】	県所管域30市町村に配布し、アルコール健康障害の正しい知識の普及を図る。		○	30市町村	100.0%	A	-
		保健福祉事務所8か所に配布し、アルコール健康障害の正しい知識の普及を図る。		○	8か所	100.0%	A	-
40	酒害予防講演会の実施【再掲】	酒害予防講演会の累計参加者数の増加		○	71人	88.8%	B	-
<b>② 就労、復職の支援(職域におけるアルコール依存症の特性や対応方法等の知識の普及)</b>								
41	職域研修「働く人のメンタルヘルス研修会」等における相談窓口の周知						-	
42	労働者等に対するアルコール関連問題に関する啓発【再掲】	アルコールに関するリーフレットをかながわ労働センター4か所に配布し、アルコール健康障害の正しい知識の普及を図る。		○	4か所	100.0%	A	-
43	産業医と連携した就労、復職に向けた支援の充実	産業医に対して、アルコール健康障害に対する知識や専門医療へつなぐための介入の方法についての研修会を実施する。		○	年0回	0.0%	E	-
<b>(2) 民間団体の活動支援</b>								
<b>① 地域における自助グループや回復施設との連携</b>								
44	自助グループや回復施設との連携と支援						-	
<b>② 自助グループや回復施設の活動の周知</b>								
45	自助グループや回復施設の活動の周知	年1回、酒害予防講演会を活用し、自助グループや回復施設の役割を啓発する。		○	年1回	100.0%	A	-
46	「かながわ依存症ポータルサイト」の開設と運用	「かながわ依存症ポータルサイト」の開設		○	開設	100.0%	A	-
		累計アクセス数の増加(R4年度までに月平均10000件)		○	-	-	-	-

「神奈川県アルコール健康障害対策推進計画(平成30～34年度)」  
平成30年度事業の進行管理一覧表(大柱別)

【判定について】  
各目標について、達成目安に対する現状値の進捗状況によりA～Eの5段階で判定する。

A=100%  
B=100%未満70%以上  
C=70%未満50%以上  
D=50%未満20%以上  
E=20%未満

「大柱判定」=右上の「判定平均」の値から導かれる判定結果。

「判定平均」=判定が設定されている事業の各判定を、Aは5点、Bは4点、Cは3点、Dは2点、Eは1点と、5点満点換算し、串刺しで平均の値をとり、算出した値。  
「達成割合」=判定が設定されている事業本数のうち、A=100%達成の事業が何本あるかの割合。

判定平均 96.7%  
達成割合 83.3% (5 / 6)

4 基盤整備

大柱判定 : B

(神奈川県アルコール健康障害対策推進協議会委員意見)	機関・団体名/委員名:

構成施策事業	目標項目	計画	独自	直近値	進捗率or進捗度	判定	前年度判定
<b>(1) 人材育成</b>							
47	神奈川県酒害相談員研修事業等の実施【再掲】	神奈川県酒連連合会に委託。全酒害相談員を対象とした全体研修会を年1回開催し、相談スキルの維持と向上を図る。	○	年1回	100.0%	A	-
		神奈川県酒連連合会に委託。全酒害相談員を対象とした地区別一般研修を年20回開催し、相談スキルの維持と向上を図る。	○	年20回	100.0%	A	-
48	アルコール健康相談研修の実施【再掲】	累計受講者数の増加(R4年度までに300人受講)	○	106人	95.8%	B	-
49	依存症セミナーの実施(医療従事者向け)【再掲】	依存症治療拠点機関の指定(R4年度までに1機関を指定)	○	2機関	200%	A	-
		累計受講者数の増加	○	21人	105%	A	-
50	依存症セミナー(保健・福祉・介護・司法等相談従事者向け)の実施【再掲】	累計受講者数の増加	○	48人	160.0%	A	-
<b>(2) 調査研究の推進</b>							
51	アルコール健康障害に関する実態調査						